

# 住の遺産



# 住 の 遺 産

富山県住まいとまちづくり推進協議会

## 『住の遺産』の発刊にあたつて

富山県住まいとまちづくり推進協議会  
会長 藤田順吉郎

20世紀の最後の年に当協議会が計画しました特別事業は、「21世紀に贈るとやまの住まいと町なみ」写真集である。協議会内に編集ワーキング委員会を設置し、編集・写真の立場から岡田徳右衛門順一氏を交えて出版計画を議論した結果、テーマは「遺産」となった。

「遺産」。広辞苑によれば、遺産とは先代が遺した財産と訳されている。比喩的に前代の人々が遺した業績、先人が遺した文化遺産と考える。過去の遺物として見過ごしてしまいそうな現代の暮らしの中にあって、今も息づいている、しかも見直すべき価値のあるものを再認識してもらいたいとの願いが込められている。

『住の遺産』。先人たちが築いた「住」の中にある「造形の遺産」「知恵の遺産」「美意識の遺産」を見出すなかで、町なみへの魅力も併せて考えようとするものである。そこで本書は、専門家のための出版物ではなく、県民一般の方々にも理解を深めて頂けるように写真集として企画し、解説もできるだけやさしい表現に努めた。

「造形の遺産」では、主として重要文化財・登録有形文化財に指定されている建築を中心紹介し、「風景の遺産」では、住宅建築などがつくり出す町なみとしての魅力的な外部空間を取り上げた。高岡市金屋の町家や井波町瑞泉寺の門前町などは、いずれも商いを伴う“住の連続”といえる。建築史学者・土屋敦夫氏の言を借りれば、「町家というものは、都市のいえであり、商人の家です。町家の見せ場は表構えです。店の信用、商品の質などに対する信頼を高める大切な部分として大戸や格子戸に意匠を凝らした」ということである。

明治初期から中期にかけて、県内、町家といわば農家といわば、住まいの整備が大々的に進められたといわれている。当時は、施主も匠もともども、自由にできない町の決め事の中で、少しでも他より凝ったもの、美しいものを求めて工夫し、技を競い、文化性の高いものを遺したのである。

そして現在、県内には“伝統的なとやまの家”的モチーフを生かし、先人の遺産を手本として新しい住宅や町なみづくりを実践したプロジェクトがある。その代表的なものを「再生する遺産」の好例として紹介することにした。

※

『住の遺産』では、発刊に際して富山国際職藝学院の上野幸夫教授に監修を頂き、学術的にも確かなものとした。編集制作と写真撮影に尽力を頂いた岡田氏をはじめ、ご協力を頂いた富山県の方々、ワーキング委員会の方々のご苦労に感謝するとともに、特別事業にご理解を頂いた方々に心より厚く御礼を申し上げたい。

## 富山は“住の遺産”の宝庫

富山国際職藝学院教授  
上野 幸夫

国宝となった高岡山瑞龍寺の修復が御縁で、私は昭和60年（1985）に来県して以来、富山県内の多くの伝統的な建物を見て歩いている。全国に誇れるすばらしい住宅や町なみがたくさんあることに驚き喜ぶ一方で、質の高い建築でありながら、その価値が理解されず、失われていくのを目の当たりするのも事実である。後の祭にならないためにも「誇るべき富山の建築文化をより多くの人々に知ってもらいたい」といつも思っていた。そこへ監修・執筆の依頼があったのが、この『住の遺産』である。

日本の住宅史において、木造建築の伝統技術は江戸時代から明治期にかけて最盛期を迎える。特に明治中期から昭和初期にその技術は最高点に達したものといえる。実は、県内の建物を見て一番驚かされるのが、この時期に造られた「近代和風建築」と呼ばれる、建物と庭とが一体化した日本住宅建築史の最高位ともいいうべき建物である。

藩政期は全国どこでも僕約令によって贅沢な生活が禁じられ、住宅においては上質な木材の使用が禁止され、梁の長さや庇の出も制限され、長押や彫刻、漆塗り、色壁塗りなどもできなかつた。しかし、明治期はその憧れであった建物を自由に造れる時代となり、財を成した豪商や豪農、船主、網元は競い合つて造り始めたのである。この時期はまた、大工、左官、建具師、塗師、そして庭師などの職人にとっても、受け継いだ自慢の技を発揮できる魅力的な時代でもあつた。腕自慢の職人たちが競い合い、そこに多くの名人・名工が生まれ、語り継がれ、その技に少しでも近づこうと挑戦する若き職人たちがまた競い合つたのである。

造られた建物は、用材入手にも歳月をかけ、吟味した良材を用いて馴染む（乾燥）まで十分寝かせ、赤子のようにいたわり、化粧部分には釘や栓を一切見せず、見えないところこそ手を抜かず、笑う仕事（口を開けたように隙間の透くこと）を恥と考えた。最後に全神経を尖らせて仕上げ、納得できなければ何度もやり直した。

しかし、急激な社会環境の変化により、私たち日本人はすべてにおいて「本物とは何か」を忘れ、「日本らしさ」を見失ったような気がする。住宅においても伝統の美が忘れ去られ、美的感覚が鈍ってしまったような気がする。貴重な建物が無惨に解体されていく姿を見るのは実に忍び難いことである。

『住の遺産』で紹介したのは一例に過ぎず、富山にはまだまだ知られていない質の高い住宅が数多くある。保存か解体かを考えるとき、本物を見極める目さえあればわかるはずである。ぜひ、本物を数多く見て頂きたい。先人が遺した“住の遺産”は、私たちの身近にあるのだから。それは減ることはあっても、決して増えることのない大切な遺産なのである。

## 目 次

### ■造形の遺産

武田家	8
菅野家	12
浮田家	16
内山家	24
森 家	34
秋元家	42
金岡家	50
澤田家	56
入道家	62
佐野家	66
合掌造り	70

### ■風景の遺産

大門町二口	76
高岡市伏木	78
高岡市伏木吉久	80
富山市岩瀬	82
高岡市金屋町	84
井波町八日町通り	86
朝日町境	88
五箇山菅沼集落	90
砺波市（散居村）	92

### ■再生する遺産

城端町蔵回廊	94
八尾町諏訪町通り	96
八尾町上野かざみ台	98

# 造形の遺産

# 茅葺き屋根の農家

## 【武田家】

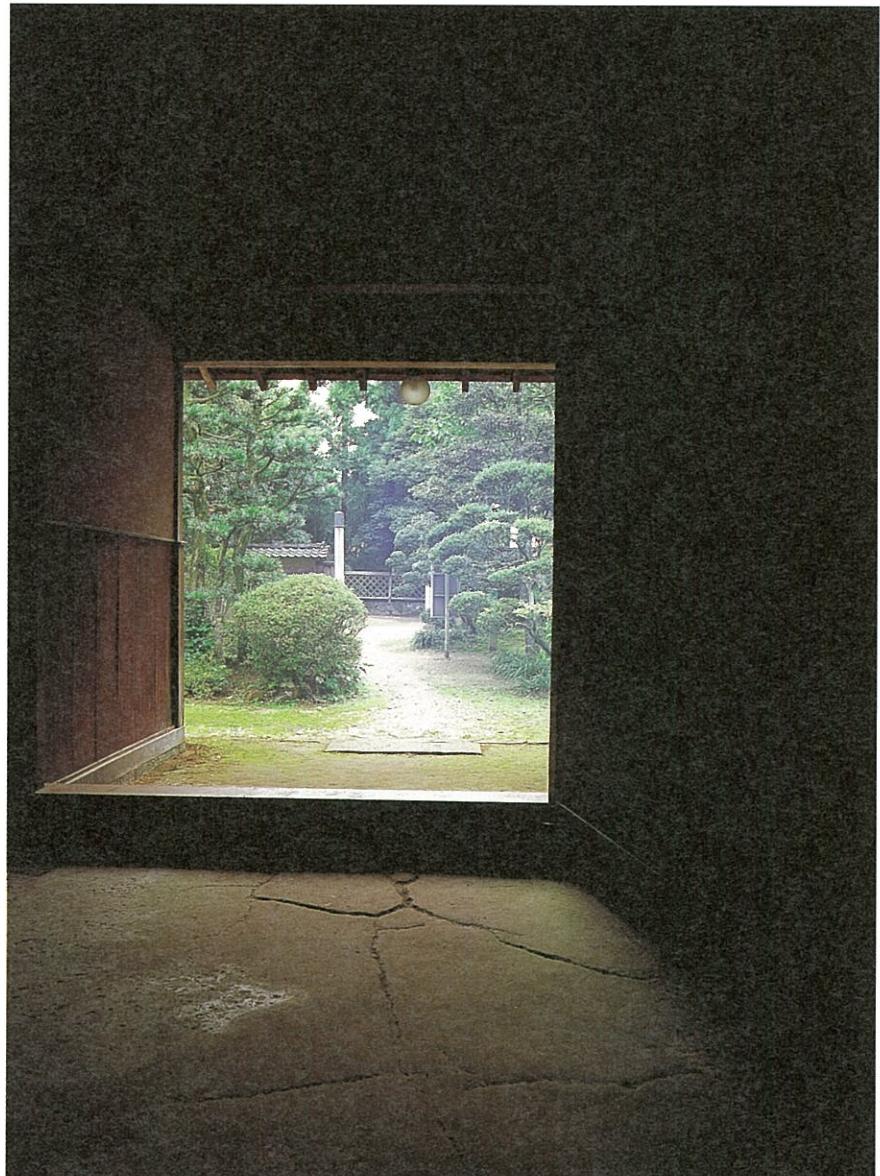
武田家は、甲斐の武田信玄の弟の末裔と伝えられ、藩政初期より肝煎などの村役人を務めた家柄である。建物は安永～寛政(1772～1801)頃に建築されたもので、伏木の勝興寺の建築余材を用いて建てられたと言われている。屋敷は山裾に立地して約1万m<sup>2</sup>と広く、西側を正面入口にして、中央に主屋、裏側には土蔵を建てて、南側は傾斜地を利用した庭園になっている。

外観は、正面に土間(日常の玄関)と式台(賓客用玄関)の2つの玄関があり、右側の庭園は堀と中門で仕切られている。屋根は、正面から見ると寄棟造・茅葺きだが、後半分は周囲3方の下部が茅葺きで、中央が切妻造・こけら葺きで帽子を被せたような特異な形になっている。

平面は、約21m角の珍しい正方形で、平面積433m<sup>2</sup>と大規模な住宅である。右側は広い土間で奥に台所、左側の前半分は座敷・仏間などの接客空間、後半分は茶の間などの内向き空間となっている。

室内は、右手の土間側が豪壮な造りで、広間と茶の間は「梓の内」と呼ばれる太い柱と幅広い指鶴居や貫を通した十字形の梁組みである。座敷側は繊細な書院造りになっている。

高さをおさえた珍しい屋根形式、広い土間空間、豪壮な梁組み、そして座敷からの斜面を利用した庭園の眺めなどが見所である。



屋根は茅葺きで、瓦葺きの下屋を付けています。屋根の中央上部は、帽子を被せたようなこけら葺きになっている。写真は正面側から見た玄関前庭。



織細で落ち着いた座敷は、自然光を取り入れるため外寄りには障子戸、内側には襖が用いられている。戸を開けると額縁に入った絵のような庭園が眺められる。



土間と接する茶の間は、太い柱にヒラモンと呼ばれる幅広い指鴨居や貫を通し、太い梁を十字に組んだ強固な「枠の内」構造となっている。上部は簀子天井で、意匠的な構造美を際立たせるように桁下には天窓が付く。

